

活動地域

(重点的に活動している地域) 熊谷市、行田市、深谷市、鴻巣市

支援対象

低額所得者	被災者	高齢者	障害者	子どもを養育している者
外国人	中国残留邦人	児童虐待を受けた者	ハンセン病療養所入所者	DV被害者
拉致被害者	犯罪被害者	保護観察対象者	刑の執行等のため矯正施設に収容されていた者	
困難な問題を抱える女性	生活困窮者	大規模災害被災者	海外からの引揚者	新婚世帯
戦傷病者	児童養護施設退所者	性的マイノリティ	UIターンによる転入者	原子爆弾被爆者
			住宅確保要配慮者の生活支援をする者	

(留意事項) 特になし

法人案内

“誰もが安心して賃貸住宅に居住できる社会の実現”を目指します！！

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(住宅セーフティネット法)が改正されたことを踏まて、地域の「要配慮者」と「大家」との連携を図り、地域における総合的・包括的な居住支援体制の構築に取り組み、誰もが安心して暮らせる仕組みづくりを目指すとともに、イベントへの参加や就労など地域との橋渡しとなって皆様をサポートいたします。

入居前支援



住まいに関する情報提供・相談	○	
不動産店の紹介	○	
保証人・緊急連絡先の引受	—	

申込から契約・入居後の生活に至るまでの流れを事前に丁寧に説明スムーズにご入居いただけるようお手伝い

- 1.入居相談窓口開設
 - ・LINEやメールなどを使って受付可能
- 2.セーフティネット住宅の拡大
 - ・当社管理物件をセーフティー物件登録
- 3.入居審査
 - ・利用しやすい家賃債務保証業者との提携
- 4.生活保護手続き申請サポート
 - ・入居相談・物件探しにおいて必要な場合生活保護の相談や申請の支援を行う

入居中支援



見守り・安否確認	○	
生活支援	○	

入居後も定期的にフォローアップを行い、生活上の困りごとや不安など気軽に相談できる窓口を開設し、入居後の生活を支えるパートナーとして支援できる体制を整備

- 1.日常の安否確認・見守り
- 2.生活・心身の状況が不安定化したときの福祉サービスへのつなぎ
- 3.近隣住民とのトラブル対応等
- 4.住宅確保要配慮者の交流機会の創出
- 5.自立の見込まれる住宅確保要配慮者については、自立支援を行う
- 6.地域情報や地域イベントの定期的な発信

